

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和7年3月28日

届出年月日：令和7年3月21日

店 舗 名：フレスポ中津北

設 置 者：大和リース株式会社

縦 覧 期 間：令和7年3月28日～

令和7年7月28日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県北部振興局

届出の概要：別紙のとおり

様式第2（規則第6条関係）



大分県知事 様

変更届出書

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

令和7年3月21日

大和リース株式会社
代表取締役 北 哲弥
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：フレスポ中津北

所在地：大分県中津市大字大新田字六番通276番1 外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所法人にあってはその代表者の氏名
【変更前】

小売業者名	代表者名	住 所
株式会社トキハインダストリー	代表取締役 羽田野尚志	大分県大分市明野東一丁目1番1号
株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社コナカ	代表取締役 湖中 謙介	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
株式会社エービーシー・マート	代表取締役 野口 実	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外濠二丁目38番地
株式会社マツモトキヨシ九州販売	代表取締役 上村 浩司	福岡県福岡市博多区住吉二丁目2番1号
株式会社あさひ	代表取締役 下田 佳史	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【変更後】

小売業者名	代表者名	住 所
株式会社トキハインダストリー	代表取締役 羽田野尚志	大分県大分市明野東一丁目1番1号
株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社コナカ	代表取締役 湖中 謙介	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
株式会社エービーシー・マート	代表取締役 野口 実	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外濠二丁目38番地
株式会社マツモトキヨシ九州販売	代表取締役 上村 浩司	<u>福岡市早良区飯倉六丁目24番20号</u>
株式会社あさひ	代表取締役 下田 佳史	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

※下線部に変更事項を示す。

3 変更の年月日

株式会社マツモトキヨシ九州販売の住所 令和5年3月1日

4 変更する理由

小売業者の住所変更のため